

事業番号	15 02 03	事業改善シート（令和2年度実施事業分）当初要求 <input type="checkbox"/> 当初予算案 <input type="checkbox"/> 補正予算案 <input checked="" type="checkbox"/> 点検			
事業名	学校現場業務改善事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	義務教育課
		実施期間	H29～	E-mail	gimukyo@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進		1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり		


1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】 公立小中学校の平成31年度当初の1か月一人当たりの時間外勤務時間の平均は57時間37分と、年々縮減傾向にはあるものの、長時間勤務の実態が続いている。「学校における働き方改革推進のための基本方針」（H29.11策定）に沿って、市町村教育委員会や県P連と連携を図りながら、取組を推進し、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の専門スタッフの拡充、モデル地域による県統一仕様の統合型校務支援システムの先行導入等を行った。基本方針の改定に向けて、専門家等による検討会議や学校における働き方改革推進会議を開催している。
	【目指す姿】 改訂後の「学校における働き方改革推進のための基本方針」に沿った取組を推進する。また、新たに産業労働部労働雇用課、スポーツ課と連携し、「職場いきいきアドバンスカンパニー制度」の教育支援への認証を創設し、企業の教育支援への理解や促進を図ることによって教職員の働き方改革を推進し、すべての学校、すべての教室で質の高い授業を実現する。
	【実施内容】 学校における働き方改革推進会議等

指標の状況及び目標値 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]							区分(単位:千円)	R1年度	R2年度			
№	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況						
1	12月の時間外勤務時間1人当たり45時間以下の学校数	263校	275校	↗	280校	↗	300校	未達成	前年度繰越	0	0	
									現計予算	7,860	497	
										合計(A)	7,860	497
										うち一般財源	0	497
2									決算額(B)	7,621	497	
3									職員数(人)	1	1	
4												

成果指標設定理由	教職員の業務が多忙化する「12月の時間外勤務時間1人当たり45時間以下の学校数」は、平成29年度より成果指標として継続し、経年変化を調査している。また、文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」にも、上限の目安時間として、1か月の在校等時間については超過勤務45時間以内と示されているため。
----------	---

達成状況の分析	改善の取組が少しずつ浸透し年々改善が図られ目標値に近づきつつある。時間外勤務の要因として、小学校は持ち帰り仕事時間、中学校では休日の時間外在校等時間が多いことが挙げられる。中学校における休日の在校時間が多い理由は、部活動指導によるものと考えられる。部活動指導員が配置されつつあり、今後さらに配置が進むことにより改善が進む見込みである。また、コロナ禍によるイレギュラーな対応を迫られたことも、一人当たりの勤務時間を延ばした要因の見込み。
---------	---

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校における働き方改革推進会議の開催 ・学校における働き方改革推進会議（2回）、専門家等による検討会議（4回） ・「学校における働き方改革推進のための基本方針」の取組の成果を整理し、公表。 ・時間外在校時間等調査（2回）及び調査方法の検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「学校における働き方改革推進のための方策」の策定 ・「学校における働き方改革推進のための方策」策定（令和3年2月） ・文部科学省が平成31年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を法的根拠のある「指針」に格上げするとともに、休日の「まとめ取り」のため、一年単位の変形労働時間制を各地方公共団体の判断により条例で選択的に活用できるようにした。 	

2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人一人の時間外勤務時間は、年々改善し目標値に近づきつつあるが、この先も働き方をより改善していくために、教職員の心身の健康ややりがいといった働き方の「質」も検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、職員の心身の健康とやりがいの醸成に重点を置き、勤務時間の縮減を目指す「量」の部分と健康で生き生きと豊かな教職生活を送る「質」の部分の向上を図るよう推進していく。 ・方策に示された19の項目について、県・市町村・学校のそれぞれが何を担うかという視点で再構成し直した方策の概要版を作成し、協働的に取り組む意識を高めていく。

事業番号 15 02 03 細事業一覧（令和2年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	学校現場業務改善事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	義務教育課
-----	-------------	----	----------	-----	-------

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
1	学校現場業務改善事業費	7,621 千円	497 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	学校現場業務改善事業費	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革推進会議（2回） ・専門家等による検討会議（4回） ・時間外在校時間等調査（2回） ・「学校における働き方改革推進のための方策」策定（令和3年2月）